

恵庭市タブレットパソコン家庭活用ガイドライン（令和8年度版）

1. 目的

国のGIGAスクール構想に基づき整備されたタブレットパソコンを、家庭での自宅学習で、児童が安全に安心して活用できることを目的としています。

2. 必要な物品

家庭での学習を行うためには、原則、タブレットパソコンとインターネット接続ができる回線が必要となります。

3. 物品における注意事項

- ①タブレットパソコン（Chromebook）を貸し出します。
ログインをするには、Google アカウントとパスワードが必要です。（児童に配付したQRコードを使用してください。）
- ②インターネット接続ができる無線 Wi-Fi 回線は、ご家庭で用意してください。
 - ・タブレットパソコンと無線 Wi-Fi 回線の接続は、保護者の方をお願いします。
 - ・無線 Wi-Fi 回線の通信料や充電にかかる費用等については、ご家庭でご負担いただきます。
 - ・無線 Wi-Fi 回線がないご家庭には、教育委員会からモバイルルータ本体を貸し出します。別紙「恵庭市小中学校モバイルルータ貸出申請書及び同意書」の提出が必要です。必要な方は学校までご連絡ください。

4. 利用における注意事項

利用にあたっては、以下のことを厳守ください。

- ① 端末の回線接続に関するサポートは、ご家庭をお願いします。
- ② 端末の近くでの飲食はしないでください。（端末への影響）
- ③ QRコードやパスワードは、他人に教えないでください。あくまでも児童の学習のために使用します。
- ⑤ 端末は自己管理し、その利用及び破損・紛失・盗難にご注意ください。
※破損の場合、翌日学校に持たせてください。修理の間は、予備のタブレットパソコンを貸し出します。破損等の状況によっては、ご家庭に負担をいただく場合があります。
※紛失の場合、学校に連絡してください。
※盗難等の被害があった際には、警察に届け出、証明を受けてください。紛失時と同様に学校もしくは市教委への連絡もお願いします
- ⑥ USBメモリなどの外部装置・周辺機器への接続及び利用は禁止します。
- ⑦ GooglePlay の利用や Android アプリの利用は禁止します。
- ⑧ 学習に関係のないサイトへの閲覧・利用、写真・動画の配信は禁止します。
※市教委でログをすべて管理しています。
- ⑨ 学校などへのシステムを調べたり破ったりする行為、他人のIDの不正利用、ハッキング行為、他人への誹謗中傷などは禁止します。
- ⑩ 持ち帰る際にはビニール袋もしくはケースに入れます。用意をお願いします。
※持ち帰りについては、夏休みが明けてから開始する予定です。